

総 括

調査の成果 - 各時代の主要遺構について -

福井駅西口地下駐車場に伴う発掘調査では、近世・中世・古代（奈良時代・古墳時代）の各時代について成果を得た⁽¹⁾。以下、各時代の成果を概観する。

近 世 近世は、遺跡の名称となる福井城の時代である。調査区は、福井城の百間堀西側の西三ノ丸南端の屋敷地と、百間堀東側の中ノ馬場とされる曲輪にかかる。百間堀の両側に石垣が残存した。西側の石垣は、西三ノ丸の表側の石垣であり、高石垣として築かれたが、削平により下半部のみとなる。検出した部分は、二ノ丸・三ノ丸間の堀や太鼓門、二ノ丸埋門への見通しを防ぐための障壁とされたと思われる「突角部」の基部に当たる。この石垣には何度も積み直した形跡があり、最も大規模な改修としては、広範にわたる胴木組敷設からの再構築が認められる。胴木組上に構築された石垣は、改修を受けつつ福井城廃城時まで至る石垣であり、胴木組下に埋め込まれた石垣は、築城時の姿を留める石垣である。この他、突角部背後の石垣Xを検出した。石垣Xはごく僅かな部分を検出したに過ぎないが、それに備わる階段状の遺構を二箇所を確認した。このような階段の存在は、防衛上不利となるが、障壁である突角部の背後に隠れるために構築し得たものと考えられる。ただし、築城当初には、階段は備えられていなかったとも考えられる。東側の石垣は、中ノ馬場の背後側の石垣である。石垣上に百間堀に沿う砂利敷道路が整備されていたが、路面は石垣石材数石分もろとも削平されていた。この石垣は、部分的な改修・積み直しが何度も為されたようであるが、ほぼ築城当初のままの様相を伝えるようである。

西側調査区の屋敷地は、「北庄家中図」（慶長18年頃）や「福井城図」（文政2年）などに御城代・御城代ヤシキと記され、城代屋敷とされたものと見られている。調査による城代屋敷の構造・建物配置などの確認が期待されたが、後世の削平により遺構面は失われ、井戸や廃棄土坑など大きな遺構が残存したに過ぎない。調査区西側に認められる遺構空白地に建物の位置した可能性が窺えるのみである。

東側調査区のかかる中ノ馬場の区画は、当初は屋敷地であるが、1669（寛文9）年に発生した「寛文の大火」以後、本丸への延焼防止のための火除け地である「御菜園」へと変貌した。調査では、福井城築城時の17世紀初頭・大火を間近に控えた17世紀中葉・御菜園として存続した19世紀の3つの遺構面を確認した。17世紀前半には調査区内に二つの屋敷地がかかり、検出した屋敷境の柱穴列や道路側溝、井戸・廃棄土坑などから、屋敷区画や屋敷地内の配置などが僅かな範囲ながら推察される。大火以降の御菜園は、絵画資料には松林として描かれている。調査では、百間堀に対し直交して直線的に延びる素掘りの溝状遺構が複数平行することを確認しており、御菜園からの水捌けに尽力したことが窺える。

中 世 中世は、北庄城期（1575年～16世紀末葉）と、それ以前の朝倉氏の一族が治めた北庄期（15世紀後半～16世紀）に分けられる。調査区は、百間堀の前身、吉野川の東西両岸に位置する。吉野川東岸に護岸施設などは確認されないが、西岸には最古段階の石垣と通路状遺構を確認した。石垣の石材は、転用材が多く、規格が一定しないうえに小振りで、その積み方共々石垣以降と比較して古い様相を示す。転用された石材や裏込栗石の中には、被熱し煤けたものが認められる⁽²⁾。栗石中には比較的多くの石瓦が混入しており、中には赤漆・黒漆の塗られた石籠のものと見られる石鬼も含ま

れていた。石瓦は、軒平瓦は無文だが、軒丸瓦などは円の内側に三つ巴の紋様が彫られる。紋様の彫り込みは、やや細身で、断面が浅いV字状を呈する。なお、三つ巴紋のある石瓦の中に、紋様の彫り込み部分に黒漆が塗られるものがある⁽³⁾。これらの石瓦が石垣の裏込に含まれることから、石垣構築以前、この付近の建物にこれらの使用されていたことが考えられる。また、一乗谷にて検出される石瓦は限定的な建物の棟石・石鬼のみであり、石瓦の本格的利用は天正年間からと見られ、北庄城を嚆矢とすることが考えられる⁽⁴⁾。そのため、石瓦は柴田勝家の北庄城時代の遺物、石垣は豊臣方の北庄城時代の遺構との見方ができる。ただし、被熱・赤変した石瓦は確認されていない。板石敷通路は、石垣に先行して造られるが、両者は少なくとも最終的には並存したようである。その前身の素掘りの通路は、埋土中の遺物から、16世紀中ごろ以前に機能していたと見られる。通路の素掘りから板石敷きへの改修は、北庄城期の前半であり、北庄城に関連した大規模な物資の荷揚げのための改修であることが窺える⁽⁵⁾。

北庄城期は、歴史的に柴田勝家の時期とそれ以降の豊臣系北庄城の段階とに分けられる。調査区のほぼ全域に広がる焼土層は、柴田勝家の北庄城落城との関わりを考慮すべき時期の遺物を含むことから、その層の展開の上下で北庄城期を区別できる可能性がある。ただし、実際には後世の攪乱などにより、砂利敷道路など屋敷区画の他、面的な展開を把握することは困難である。なお、遺構・遺物・焼土の量から、当該期の中心地は今回の調査区以西であったことが窺える。吉野川東岸では、この段階の遺構は確認できないが、前段階に為された丁寧な整地を引き継ぎつつ、開発・発展したものと推測される。

北庄期は、2～3面に分かれ、さらに部分的に細かな整地が為される。部分的な整地は、屋敷地の単位などによるものと見られる。しかし、遺構の遺存量のわりに整地の範囲や柱穴などが明瞭でなく、屋敷地境や建物配置などを把握するには至らなかった。明確な区画として、西から延びて直角に曲がり北へ抜ける、砂利敷道路がある。この道路は、幅約4mの南北道路を改変したもので、16世紀中葉から後葉にかけて度重なる嵩上げとともに拡幅し幅10mを超える。その方向性から、神明社への参道であった可能性が指摘されている。さらに、道路周辺から銅製椀(六器)・六器台・五輪塔などが確認されることは、神明社に関わる神宮寺的な寺坊の存在を示唆するものとされる。なお、道路西側の区画から鍛冶関連の遺物が確認され、北庄城築城まで鍛冶操業が継続したようである。鍛冶関連遺物は区画南端の道路付近に集中して廃棄されていた。吉野川東岸は、16世紀第2～3四半期に大規模な開発が開始される。しかし、その後、全面にわたる丁寧な整地が為され、明確な遺構のない空閑地となる⁽⁶⁾。これは、開発前の新地の状態であることを想起させ、さらなる大開発を控えた状況と捉えられる。

古代 古代のうち奈良時代の遺構は、数棟の掘立柱建物とその区画に関わる溝・柱穴列である。これらは共通した方向性で建てられ、一連の施設と見られる。このうち掘立柱建物のSB01は、SB04を建て替えたものであるが、越前地域において最大級の規模を誇る建物として建て替えられる。存続時期は確認した遺物から7世紀後葉～8世紀末と捉えられるが、中心となる時期はそのうちの7世紀末～8世紀前半であり、SB01の存続時期に当たるものと見られる。

古代のうち古墳時代の遺構は、数条の溝状遺構と井戸などである。これらには一括して廃棄されたと見られる土器が多数確認され、古墳時代前期の良好な資料を得ることができた⁽⁷⁾。

以上、福井城跡の発掘調査ではあったが、北庄城期・北庄期、古代(奈良・古墳時代)などの福井城以前を中心とする成果を得て、これまで少しずつ明らかとなりつつあった北庄の様相に、新たな情報を追

加することとなった。北庄は、15世紀後半には、朝倉氏の一族の居館があり、北陸道沿いの要所であることから、都市的な様相を帯び、賑わいを見せていたことが推測されている⁽⁸⁾。それを利用・改変して北庄城・城下町の整備をしたことは容易に想像されるが、今回の成果により古代の状況が窺えたこと⁽⁹⁾で、朝倉氏の一族が居館を構えたのも、そこが既に街としての下地を備えており、北陸道の要衝であったためと推測できる。また、奈良時代における越前最大級の掘立柱建物、北庄城期の石垣、北庄城に使用された可能性のある石瓦など、北庄の様相を明らかにするために検討すべき問題を含むものが多数確認された。しかしながら、北庄の歴史を明らかにするためには未だ情報が十分ではなく、今後の更なる調査により、新たな成果の蓄積が期待される。

(御嶽)

註

- 1) この他、僅かな縄文土器片を含む厚さ5～10cm程度の包含層が、西側調査区全域にわたり地表下約3.5～4mの標高4.6～4.9mにて展開することを確認した。土器片は、深鉢形土器体部と見られるが、遺存状態が悪く図示し得ない。遺構は検出されず、不定形で染み状の自然作用に起因すると見られる痕跡のみであった。この包含層は、当調査区から南西約200mの地点で、福井市教育委員会が平成5年度の調査で確認した縄文時代の包含層と一連のものと考えられる。また、当調査区から西へ300～400mの地点で同教委が平成6年度に実施した市営地下駐車場に伴う調査でも、少量ながら縄文土器を検出した。そのため、この包含層の展開は、遺物の分布が散漫ではあるが、足羽川右岸の当調査区から西側にかけて広範囲に及ぶことが窺える。
なお、古代の遺構面は、部分的な断面での詳細な観察により3面(奈良2・古墳1)を確認したが、層位の判別が困難なこと・3つの包含層を合わせても0.2m前後の厚さであること・時間的な制約から、遺憾ながら平面的には1面として調査した。
- 2) それらは、一乗谷朝倉氏滅亡後から北庄城築城までの間の織田信長と越前一向一揆との戦い(1573～75年)、あるいは、柴田勝家の北庄城陥落(1583年)に関わり被熱し、その後石垣に利用されたものであろう。
- 3) 軒丸瓦2・軒棧瓦2・石鬼鳥衾1の5点について、瓦頭の三つ巴紋の掘り込み部分に黒漆が塗られる。このような石瓦は初の検出である。黒漆は金箔を貼るために塗られたとも考えられるが、金箔は残存しない。
- 4) 石垣裏込出土の石瓦の形態は、福井城や丸岡城のもの大きな差がない。しかし、福井城の瓦は無文である。それに対し丸岡城の瓦は、石垣のものの紋様を反転した紋様である。彫り方などが共通するため、全く鏡像の三つ巴紋であるように見える。丸岡城は、柴田勝家の甥でその養子となる柴田勝豊により天正4年(北庄城築城の翌年)に築城される、北庄城と縁の深い城である。築城当初の石瓦が残存するとは思えないが、瓦頭の紋様は当初から踏襲されたものと推測される。当時、織田信長の安土城とその息子の城(嫡男信忠：岐阜城・次男信雄：松ヶ島城・三男信孝：神戸城)のみに、金箔の貼られた瓦が使用されており、信長による金箔瓦使用の制限が考えられている。北庄城・丸岡城に認められる三つ巴紋のある笏石製の瓦は、それに肖ったものであろうか。なお、黒漆の塗られた石瓦に金箔が貼られていたとすると、重臣である柴田勝家だからこそ許可された、もしくは、石瓦の時期が豊臣期へ下るといえることが考えられる。金箔の存在は未だ不明瞭な部分があるが、笏石特有の淡い緑青色である石瓦の瓦頭に、僅かな金箔が貼られるより、黒い三つ巴紋の並ぶ方が一際映えるようにも思われる。
- 5) 15世紀後半以降の朝倉氏の時代に、それまでの石塔・石仏に加え、日常生活に使用する多様な製品に笏石が利用されるようになる。しかし、建材としては木製のものを模した井戸枠があるくらいで、石瓦も朝倉当主関連の館などの棟石や石鬼のみである。その後、北庄城・丸岡城にて、笏石製の瓦が本格的に使用されるようになる。石垣石材は、丸岡城で河川(九頭竜川?)より採取されたと思われる亜角礫が使用されており、笏石の石垣利用は石瓦よりも遅れるのかもしれない。石垣の石材は転用材を含めてすべて笏石であり、慶長以降(福井城)のすべて笏石から成る石垣の先駆的な存在と言える。
板石敷通路状遺構は、石垣にやや先行する。これは、柴田勝家の北庄城は築城開始から陥落間際まで造営活動が継続したとされ、その中で敷設された可能性はあるが、北庄城の再建時に敷設された可能性も考えられる。いずれにせよ、近世城郭が造営されるようになり、石瓦・石垣・その他の多種多様な建材・構造物まで、笏石にて造られるようになったようである。
- 6) B6グリッド杭南東に認められる洪武通寶・無文銭を主体とする27枚程度の銭貨のうち、22枚程度が小規模な土坑(3・110)に銭纏の状態埋納されており、5枚がその北東約3.8m付近にて纏っていた。整地に関わる散銭・埋納銭であろうか。なお、それらより北へ15m程離れた地点(C6グリッド)や溝3・116上層(B7グリッド)に洪武通寶・無文銭が集中する。これらは、それぞれ銭纏の状態のものが剥離したものである。造成土中の薄いゴミ層や溝を埋め立てた整地土中に含まれるものであるが、祭祀的な意味合いを持つものかどうか特定し得ない。
- 7) 溝4・850には、多数の土器片が集積しており、図示し得た土器は39個体以上。土器片は、溝内が一定量埋没した後、ほぼ同一レベルにて密に集積する状況から、一括的な廃棄であると捉えられる。土器片は、ある程度個体ごとに纏るが、広く分散するものも認められる。そして、これら土器片と共伴するように2点の石(石製品)を検出したことから、土器の廃棄に際して破砕行為のあったことが考えられる。
井戸10・5055についても、ある程度内部が埋没あるいは埋め立て後に、段階的に2段階に分かれるようであるが、ほぼ一括的に土器の廃棄が為され、井戸清祓の儀式に関わることが考えられる。
- 8) 佐藤 圭 1989「越前足羽郡の中世荘園について」『福井県立博物館紀要』第3号 福井県立博物館
- 9) 奈良時代・古墳時代の遺構・遺物は、主要なもの以外は希薄で散漫な展開である。しかし、当調査区から西へ約200mの地点にて当センターが平成13年度に実施した調査で、古墳時代前期の遺構・遺物を確認しており、先掲の福井市教育委員会の市営地下駐車場に伴う調査で、8世紀とされる井戸や柱穴・土坑と、少量ながら古墳時代の土器器を検出している。そのため、古代(奈良・古墳時代)の遺構・遺物は散漫ながら、縄文時代の包含層と同様な展開を示すことが窺える。

中・近世における遺物群の様相

調査区は近代以降の攪乱を相当に受け、良好な依存状況とは言い難い。しかし大型の廃棄土坑や溝・井戸などから一括的資料性の高い遺物群が多数確認された。以下、出土遺物（陶磁器）群を総括的にみてゆき、遺物群としての位置付け・遺物から見た遺構の特色等について略述したい。

中世遺物群の様相 古代以降で遺構・遺物も確認されているのは少量ながら 13 世紀代である。玉縁口縁の白磁碗や（石 -3）や土坑 10-5015 出土土師質皿は遺構に伴うものであり看過できない。なお、文献資料に「北庄」が現れるのが鎌倉末期 13 世紀後半とされ（『福井市史』通史編 1 第 4 章 3 節「地域の荘園・公領」平成 9 年）興味深い。

遺構・遺物が顕著に増加するのは中世後半 15 世紀代からである。区画溝 2-217 等は掘削・埋め戻しを幾度も繰り返した結果、例えば古瀬戸と大窯製品が混じる等遺物の混乱があり、必ずしも良好な資料とは言えないが遺物量が多く種類も多様である。器種では碗・皿等食器類、播鉢等調理具、大甕等貯蔵具がある。その他茶道具、青磁大皿、灰釉燭台等威信財・特殊品、仏具らしい金属器、石塔類も出土しており、遺跡の性格を考える上で重要である。出土遺物を瀬戸美濃焼の編年に照らしてみると、古瀬戸後期から大窯 期、第 3 段階が中心である。これに対し大窯後半（ ~ 期）の遺物が極めて少ない。特に福井城跡（北庄城跡）内の他の調査地点で少量ながら確実に一定量出土する鎊釉播鉢・平鉢が地下駐地点では全く確認されておらず、大窯 ~ 期まで下らない可能性が高い。（これに対し国際交流会館地点（1994 年調査）では大窯後半が集中する。）以上、陶磁器の編年観からいえば 1580 年代以降、豊臣政権期が欠ける。ただし、越前焼や土師質皿で見限り朝倉期から近世福井城期へと連続するようにみえる。織豊期の遺物年代観を詳細に検討すべき必要があろう。

土師質皿を法量からみてゆくと、復元口径で 15 cm 以上のものが遺構単位では少量ながら総計すると多く見られる。セット関係では溝 2-207 出土品では小（6.5 cm）・中（9 cm）・大（13 cm）の 3 種セットである。土坑 4-587 も少量ながら 2-207 と同じ構成である。土坑 9-129 は小（6.5 cm）・中（9 cm）中心で大（13 cm）が見当たらないが 15 cm 以上の特大が含まれる。一方百間堀東側（FKJ02-3）地区の土坑 3-10、溝 3-92、整地土 2A 層等いずれも中（9 cm）・大（12 cm）の 2 種構成で小（6.5 cm）がない。百間堀（吉野川）東西で差異があることを示すのか。

茶の湯は 15 世紀代から 16 世紀にかけて全国的に広がる。茶の湯は用途を特化した道具を作るため文化的足跡を遺物から追うことができる。地下駐車場地点出土品でみてゆくと、天目茶碗は比較的多く出土している。その多くは高台露胎部に鎊釉を塗る大窯期前半のものである。蕎麦手碗（包-3）も茶碗として使われたものであろうか。16 世紀の茶の湯界で最重要視された「大壺」、「小壺」も出土している。唐物こそ出土しなかったが茶壺（大壺）では瀬戸祖母懷壺（3009-1）、茶入（小壺）は唐物をよく写し器壁の薄い包-6 や 1 回り大きい包-11、大海茶入 2A-11 の他、焼締瀬戸焼壺は無釉であることが珍しいがその形態から茶入であろう。その他棚に飾るべき青磁大皿（3 層-4）は直径 34 cm に復元される。祖母懷茶壺・大海茶入・焼締茶入は、いずれも百間堀東側の整地時に土層内に投げ込まれたように周囲に散らばった状態で出土した。出土状況や出土場所から同一人の所持品であった可能性が高い。中世絵画資料に見る「富貴」を示すこれら道具類が纏まって出土する意義は大きい。

近世遺物群の様相 近代以降の削平の影響で江戸時代後半、18 世紀後半から 19 世紀にかかる遺構・遺

物は皆無であった。また、福井城創建期にあたる 17 世紀初期の遺構・遺物もあまり確認されなかった。

百間堀西側調査区では慶長 18 (1613) 頃の様子を描いたとされる『北庄家中図』(松平文庫 福井県立図書館保管) では百間堀西側の調査区は「御城代」の屋敷とされており、以降上級武士の屋敷地とされた。この身分を裏付けるような遺物群が大型廃棄土坑等から出土した。これらは 1620 ~ 1640 年前後の遺物群で構成され、量・質において豊かである。以下土坑 4-401、10-1005、10-1006A・B を略述する。

土坑 4-401 出土遺物についてみてゆくと、器種別では極端に碗類が多い。特に染付磁器(中国青華・伊万里)で占められるが、伊万里鉄釉碗(401-3・4)以外セット関係のものはほとんどない。その他瀬戸美濃産天目茶碗(連房登窯)と少量の唐津が加わる。皿は極めて少なく唐津胎土皿(401-24・25)が略完形 3 点・伊万里砂目皿(401-13)が略完形 3 点で纏まる程度である。同時期の他の遺構では碗類も唐津・瀬戸美濃等陶器類中心であるのに対し伊万里・中国青華で占められることが特色であり、高級感を漂わせる。但し一般食器が中心で奢侈品は少ない。茶陶類は古染付向付(401-20・21)が目立つ。志野向付と類似した形態ながら古染付としては器壁がやや薄く、輪花に切られた口縁を含め軽やかで品がよい。瀬戸産の陶製棗と思しきものも珍しい。細片のため全体を復元できないことが惜しまれるが蓋が共伴したことは幸いであった。天目茶碗以外の茶碗が皆無であることが大きな欠落感を与える。

遺物群の年代は、大橋編年 - 1 ~ 2 期の伊万里を中心としていること。越前播鉢も 17 世紀初期の口縁下に沈線を残す形態と、福井城本丸寛文大火層出土播鉢の形態の間に位置すること。また 17 世紀後半に多く見られる呉器手碗や 期の伊万里が入らないが少ない等から 1620 ~ 1650 頃に考えられる。ただしこれまでの調査では瓦類が大量に一括廃棄されるのは共伴陶磁器から 17 世紀後半・寛文大火(1669)関連と考えられてきた。しかし災害であれば直近時期の遺物も一緒に混じるが今回の土坑出土陶磁器の編年観では 17 世紀後半まで下がるものはない。以上から陶磁器の年代観・出土状況を優先し、瓦類を大火は別な理由(城郭の改造等)で投棄したと考え、年代を 17 世紀前~中頃(1620 ~ 1650 頃)とするが遺物・遺構合わせて注意・検討すべきであろう。

土坑 10-1005・10-1006A・B は、遺物の接合関係から同じ遺物群を分割投棄したと考えられ一括して捉える。基本的な器種・産地構成は 4-401 と類似する。染付磁器碗が多い。中国青華では碗の他小坏も多い。伊万里は、1006-1・2 の大振りな碗や 1005-1~3 等 1 ~ 2 期に属すると考えられる。皿類は、伊万里は 1005-26 等の他は皆無に近い。これに対し中国青華皿は、土坑 10-1005 で比較的多く出土している。陶器では唐津溝縁皿(1005-29~31)が纏まって出土する。口径 13~4 cm 程度の皿が最も多い。大皿も多く、直径 40 cm の唐津大皿をはじめ口径 20 cm 以上の盤(鉢)が 5 個体以上出土している。身分・財力のステイタスである茶道具等は 4-401 に比べ種類は少ないが量的には多い。連房登窯期の天目茶碗と鉄釉碗が大変多い。白釉地緑釉垂らし掛け碗(1005-8・1006-8)は高台部の作りから茶碗としたがこれも 2 個体以上確認されている。これら数茶碗は来客用に準備されていたものと考えられる。茶入と思われる 1005-33・34 は器壁が薄く上手である。その他茶道具とは言い難いがベトナム産長胴壺が出土している。以上、土坑 4-401 と比較すると時期的には類似する 17 世紀前半(1620 ~ 1650 頃)と考えられるが内容においてよりセット性の高さがみられる。1005-22 と 1006-5 は碗・皿の関係だが絵柄は同じ「大根葉」である。また大皿が多いのも先述のとおりである。身分が高い程自邸で開く宴席に重要な意味を持つが、これらの道具類の数量・質は調査地点の屋敷居住者の身分に相応しい様相を示す。但し大規模な廃棄状況から当該時期の文献等より災害等大事件と照合し、さらに検討する必要がある。

百間堀東側遺物群は寛文の大火(1669)頃の資料として意義があるが、紙数の都合上割愛する。(河村)

石垣符号について

石垣に見られる符号は、石垣構築や石材確保に関わる大名・普請奉行・工事担当者らの家紋・官職・氏名・略号や人数、石材切出し地の地名、普請境・工区境の表示、石材構築番号、石材の個数・寸法、構築年代などを記すものがあり、刻印と墨書がある。これらの符号は、石材確保を割り当てられた家臣・担当者ごとの識別、工区の分担などを示すものとされる。

今回の調査で確認した石垣の符号⁽¹⁾は、福井城の石垣(百間堀西側石垣・、百間堀東側石垣)に施されたものであり、北庄城段階の石垣には認められなかった。ほとんどが刻印であるが、石垣にのみ墨書(墨痕)を確認した。墨書(墨痕)は3点のみで、うち2点(図21)が文字を記すものであり、人名のようであるが、判別が付かない。福井城石垣の刻印で人名を記すのはごく稀⁽²⁾であり、ほとんどが記号である。今回も記号のみの確認である。以下、石垣ごとに概述する。

百間堀西側石垣(図17・205上・表35・40・43)石垣は、総数269の石材から成り、そのうち154の石材に刻印を確認した。複数の刻印を持つ石材は48あり、そのうち異なる面に刻印を持つのは35、同一面に複数の刻印を持つのは16である。一つの刻印を一面のみに持つ石材は106ある。全石材中の6割近くに刻印が認められる。複数の刻印を有することは比較的少なく、その場合は異なる面にあることが多い。石材各面における刻印の出現頻度⁽³⁾は、上面64・下面79・左面21・右面21・正面3・裏面3である。正面に刻印がある割合が低いことから、刻印を見せようとする意識はなかったようである。刻印は、併記されるものを含めて41種確認した。そのうち、アルファベットのY形の刻印を少しずつ改変する7種のY系刻印42と、系のうち内部に点のある刻印を少しずつ改変する7種の系刻印63が、確認した刻印の大半を占める。この2系列の刻印は、突角部基部の入角部分およびその南側にY系刻印、それ以外の突角部については系刻印、あるいはそれと他刻印との複合・併記を中心とする、という具合に位置が大きく分かれる。系刻印に複合・併記される刻印についても、同形のもので集中する傾向が認められる。隅角部の算木積みを構成する石材には、多種の刻印が集中する。

百間堀西側石垣(図20・205下・表36・41・43)石垣は、総数157の石材から成り、そのうち48の石材に刻印を確認した。複数の刻印を持つ石材は8あり、そのうち異なる面に同じ刻印を持つ石材が5ある。一刻印を一面にのみ持つ石材は40ある。全石材中の約3割程度に刻印が認められる。石垣同様、複数の刻印を有することは少ない。石材各面における刻印の出現頻度は、上面12・下面19・左面8・右面9・正面5・裏面1である。石垣と似た傾向を示すが、割合として上面がやや少なく、正面にやや多い。石垣とは異なり、刻印が表面に露出することをとくに意識しなかったようである。刻印は15種確認したが、このうちの3種は後刻と考えられる⁽⁴⁾。石垣に多く認められる刻印は、×あるいはX形の刻印24と、草冠のような形を基本とする3種の刻印12である。刻印の分布は、突角部基部の入角部分およびその南側に、×あるいはX形の刻印が集中し、それより東側の出角部分周辺にはその他の刻印が集まるが、石垣の直線的な部分では刻印を持つ石材が希薄となる。墨書(墨痕)は、突角部の刻印が希薄な部分にて確認した。墨書のある石材は集中するのではなく、ある程度間隔を置いて配されるようである。

百間堀東側石垣(図39・206上・表37・42・43)東側石垣⁽⁵⁾は、総数166の石材から成り、そのう

ち12の石材に刻印を確認した。複数の刻印を持つ石材は1石のみであり、2つの面に同一の刻印が施されている。他は一つの刻印を一面にのみ持つ石材である。全石材中の約7%に刻印が認められるのみであるため、分布は散漫であるが、ある一定した間隔で纏ることが認められる。石材各面における刻印の出現頻度は、上面3・下面7・右面3である。下面に刻印が多いという傾向は、石垣・とにも共通しており、福井城の傾向と言える。刻印は8種確認し、そのうち5種が一石材に一度しか現れない。

以上、詳細は各表に譲るが、3つの石垣はそれぞれ様相を異にすることがわかる。この様相差は、それぞれの時期や位置の差を反映するものと考えられる。すなわち、同一地点にて造り替えられた石垣・に認められる相違は、時期による差であり、石垣・と東側石垣との間に認められる相違は、曲輪の正面・背後の位置による差であるものと考えられ、それらの比較により時期・位置の相違による石垣符号の配置についての石垣構築者の意識の変化・相違の一端を捉えることができる。

石垣 から への大きな変化・相違点として、全石材のうち刻印を持つ石材が3割程度から6割近くへとほぼ倍増していることが挙げられる。両石垣内の刻印を持つ石材の配置は、入角出角付近など要所に集中し、石垣の直線的な部分には少なかったものが、石垣のほぼ全面にわたり分布するように変化している。石垣 の段階では、刻印の集中する箇所が石垣構築などの作業工区境となり、次の刻印までの間の、刻印の空白部分を1つの工区としたものと捉えられる。それが、石垣 の段階になると、工区内の石材に、ほぼ網羅的に刻印が施されるように変化するようである。また、複合・併記される刻印の位置も同種が纏る傾向にあることから、1つの工区内の細分を示すものであろう。石垣 の直線部分は刻印の空白となる部分であるが、補完的に墨書が認められる状況にある。墨書に記されるのは人名のようであり、刻印と同様な意味合いで記されたものだとする、1つの工区内の細分を示すものと捉えることができ、石垣 の段階に複合・併記される刻印へと変化するものと、推測される⁽⁶⁾。刻印の網羅的な配置・工区の細分を示す符号の刻印化が直接的な原因となり、刻印が増加するものと見られる。しかし、各石材における刻印の出現位置は、一貫して下面など露出しない部分に多く、むしろ割合として正面に刻印がある場合は減少している。このことは、刻印の効果が石垣構築作業段階に求められたことを示している。作業段階において、刻印の増加を要する理由は、石材個数の把握が挙げられる。すなわち、それまでの大まかな範囲設定による工区分担に加え、石材数による分担の設定をすることで、工区内の細分化に対応したことが考えられる。その背景として、石材の規格化がより進んだことが挙げられる。

石垣・と東側石垣は、曲輪の正面・背後の石垣というだけでなく、屈曲する特徴的な部分を持つ石垣と、単に直線的な石垣であるという相違点もある。石垣 は刻印が網羅的に配置されるが、算木積みとなる隅角部には多種の刻印が纏り、石垣 では入角出角付近などの要所に刻印が集中する。しかし、東側石垣には特徴的な箇所がないこともあり、刻印はある程度一定した間隔で纏りつつ分布する。刻印の纏りは、同じ刻印の場合と全く異なる刻印の場合があるが、工区の作業分担を端的に表しているものと見られる。複合・併記される刻印がないことから、石垣 に見られる作業工区が内部のグループによる分担、あるいは下請けによる細分を示すように捉えられるのに対して、全く別のグループによる協働であることを示すようである⁽⁷⁾。また、東側石垣は、様相の変化は築城当初からほとんどないものと見られるが、積み直しなどを何度も経て、廃城時には石垣 と対になっていたものである。そのため、時期的な様相としては石垣 のように網羅的な刻印の配置となるはずであるが、実際には刻印のある石材は全石材の1割に満たない。これは、多くの刻印を必要としなかったことによるものと考えられる。す

なわち、東側石垣は復元高2m程度と低く、5～10mの範囲を単独あるいは3グループ程度の協働による担当であり、確保すべき石材が比較的少量であるため、担当工区境にそれぞれの刻印を纏めて配するのみで事足り、網羅的な刻印を要しなかったであろう。

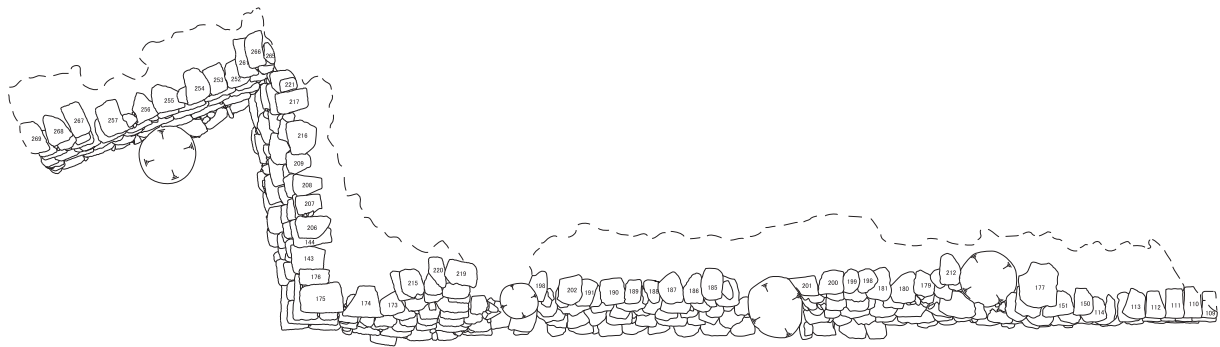
なお、石材各面における刻印の出現頻度は、石垣・東側石垣のいずれにおいても、石材下面に刻印が位置する場合が最も多い。次いで上面・両側面であり、石材の小口部分に位置することは少ない。これは、より広い面を選定して刻印を刻んだことによるものであり、刻印のある面を下にする場合が多いのは、刻印のある面が広く平坦であることから、石垣構築の際に安定するためであると考えられる⁽⁸⁾。ただし、他の城郭に認められるような、刻印を軒並み露出させたり、装飾的・象徴的に配置したりすること⁽⁹⁾が認められないことから、石垣表面での刻印の露出を敢えて避けたように見受けられる。これは、時期・位置を問わず、福井城における石垣刻印の一貫した様相と言えそうである。(御嶽)

註

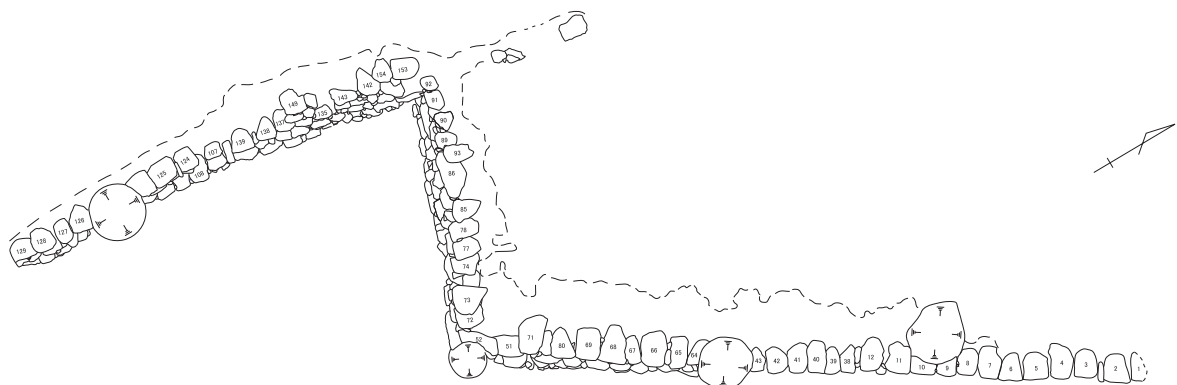
- 1) 石垣符号の調査は、個々の石材のどの面にどのような符号があるか確認することに主眼を置いて実施した。石垣解体前に、各石材の正面に石材番号を天地の分かるように記入し、解体後に石材の天地左右を確認するための目印とした。そして、重機などによりはずして移動した石材を、人手で洗浄しつつ転がして符号の位置・形態を確認した。この手法は、2000年度の福井駅周辺立体交差事業(福井駅高架化)に伴う発掘調査時に考案し、以降継続して実施している。
- 2) これまでに確認された福井城の石垣刻印のうち人名を記すものは、管見では、本丸北側の北不明門北側角の天端石から2石目とされる位置の石材に「本多左門角」と記されるもののみである。宝暦10(1760)年～明和4(1767)年に福井藩の家老職を勤めた、本多左門成要という人物がいる。その人物が、石垣隅角部の積み直しを受け持ったことを示すのかもわからない。人物名称などの刻印や墨書などは、今後の福井城石垣の調査により増加するであろう。なお、「本多左門角」の隣に、アルファベットの「Y」とその開く部分に「+」を加えた形状の刻印が刻まれている。現在は視認できない。
- 3) 石垣として積まれた状態での位置(石材各面)による出現数。石材各面の表現は、石垣に向って右側・左側をそれぞれ右面・左面、石垣表面となる部分を正面、石材背後・麓部分を背面とした。
- 4) その3種の刻印は、石材-155～157に認められるのであるが、その石材は、石垣の段階に露出し、根石として再利用されたもの(-222～224)である。3種の刻印は、石垣ではそれぞれ一度しか現れないものだが、石垣には少数ながら他の石材にも認められる。また、刻印のある面は、積み替え・積み直しを必要としない位置であり、根石として上に石垣を構築する際に刻むことができる位置である。石材-223・224(-156～157)は、それぞれ正面・上面に刻印がある。石材-222(-155)については左面にあるが、左面の傾斜が強い石材形状のために、上から刻むことが可能である。調査時においても、間詰石を除去した時点で全形を視認することができた。以上のことから、石垣構築時に刻印されたものと考えられる。
- 5) FKJ02-3地区の石垣のみで、FKJ06-11地区の石垣については除外する。ただし、FKJ06-11地区の立会調査で、石垣として組まれた石材中には、刻印は認められなかった。また、石垣北端付近上層の新たに積み替えられたと見られる部分(石材165)に、石材25と同じ「」の刻印がある。石材165は、積み直し以前にもこの周辺に使用されていた石材であったことが考えられるため、参考程度に扱うことは可能かと思われるが、積み直しの時期がかなり新しい段階のものが見られること、石材25は自然の転石に近い形態で根石とされているが、石材165は整美に加工され最上段に位置することから、同様に扱うことはできないものと考えられる。そのため、石材165の刻印はここでは除外している。
- 6) 石垣の墨書は、根石など下層の石材に認められ、石垣の中でも古い段階のものと考えられる。また、石垣の刻印併記は2石のみで、多種の刻印が集中する部分に埋没することから、工区範囲の細分を示すものとは性格が異なるようである。
- 7) 元請(ゼネコン)・下請(サブコン)の関係と、共同企業体(JV)がイメージされる。
- 8) 正面に刻印がある場合、後刻や積み直しが考えられるが、必ずしもそうではない。刻印が正面にしか認められないうえに、積み直しと認められないものがあるが、その場合、石材の小口面に刻印があったり、石材の横幅・奥行が近似する規模であったりする。また、1つの石材に複数の刻印があり、片方が露出する場合もある。
- 9) 金沢城石川門下石垣(寛永年間など)、名古屋城くるみ林・塩蔵構境石垣、江戸城丸の内遺跡外堀石垣などは、刻印が網羅的に露出する。広島城本丸西隅櫓台、大阪城東外堀京極丁場石垣などの隅角部(算木積み)の石材には、刻印が装飾的に配される。

福井城石垣の石材は、裏込栗石を含めて、いずれも笏谷石と見られる。類似する笏谷石系の石材が含まれる可能性はあるが、笏谷石であることを基本とするものから、符号(刻印・墨書)にて産地を表現することは考え難い。符号(刻印・墨書)は、人物や集団を表す記号を示すものであり、その配置などから工区境・工区範囲などが窺えるものと考えられる。

なお、笏谷石の採掘は、平成11(1999)年をもって終了し、現在は行われていない。中世から本格的な利用の始まった笏谷石は、近世には足羽山の至るところに坑道が掘られる。昭和25(1950)年の採石法公布後には、その当時以降機能していた坑道については、見取り図などの記録があるが、それ以前の坑道に関しては詳細な記録がない。平成17(2005)年8月16日未明に、福井市足羽山公園西墓地にて直径30m・深さ30mの陥没が発生した。今後、他の場所にて、同様な事故の起こる可能性がないとは言えない。

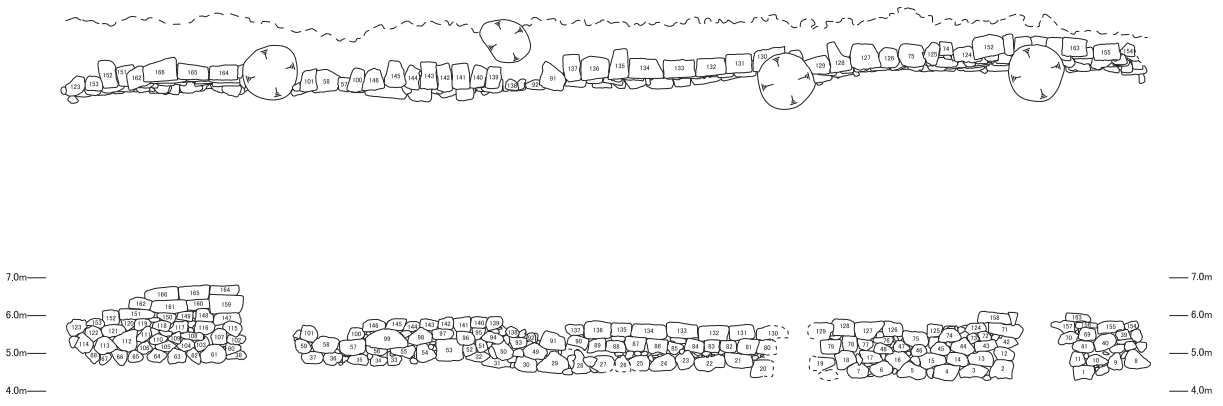


石垣Ⅲ (S=1/200)

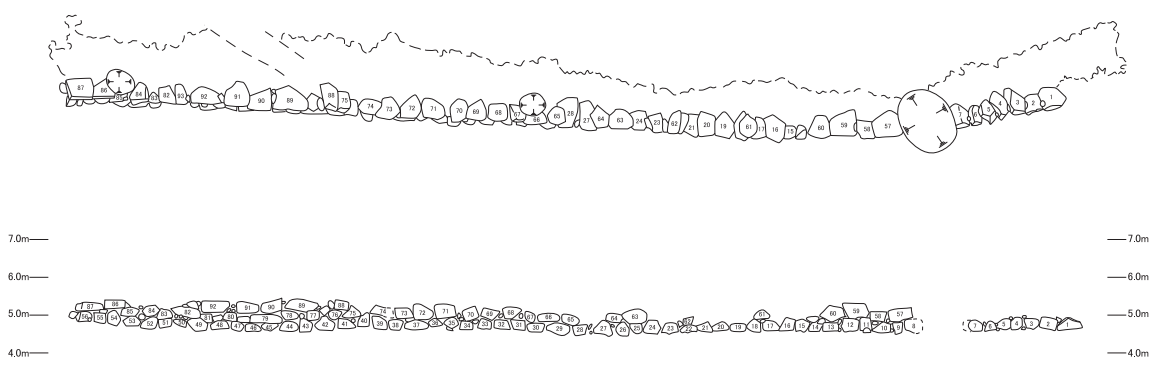


石垣Ⅱ (S=1/200)

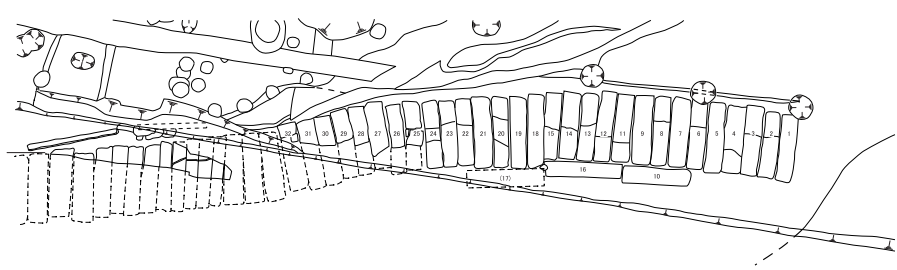
图205 石材番号对照图①



百間掘東側石垣 (S=1/200)
06-11地区石垣は除く



石垣 I (S=1/200)



板石敷通路状遺構 (S=1/200)

图206 石材番号对照图②

表35 石垣石材観察表①

石垣Ⅲ (1)

No.	寸法(m)		刻印					備考	
	幅	高さ	正面	上面	下面	左側面	右側面		背面
1	0.45	0.4							
2	0.7	0.4							
3	0.8	0.4							
4	0.4	0.4							
5	0.65	0.4							積み直し調整、正面に段
6	0.65	0.4							積み直し調整、正面に段
7	0.75	0.5			⊕	⊕			
8	0.8	0.45							草木積み
9	0.85	0.45							草木積み
10	0.65	0.45							
11	0.55	0.35							
12	0.7	0.35							
13	0.45	0.4		○					
14	0.35	0.25							
15	0.8	0.5		○					
16	0.8	0.6							
17	0.45	0.35				人	人		整美な石材 積み直し
18	0.65	0.35							整美な石材 積み直し
19	0.6	0.3							整美な石材 積み直し
20	0.5	0.4							整美な石材 積み直し
21	0.7	0.45			⊕				
22	0.6	0.4			⊕				
23	0.5	0.4							
24	0.45	0.5							
25	0.8	0.45							
26	0.6	0.4		⊕					
27	0.6	0.35							
28	0.55	0.45							破損
29	0.6	0.45							破損
30	0.5	0.4							正面 略五角形
31	0.4	0.4							正面 略三角形
32	0.7	0.3							
33	0.65	0.3							
34	0.45	0.4							
35	0.7	0.45			大				
36	0.6	0.55							
37	0.6	0.4							
38	0.8	0.65							正面 台形
39	0.65	0.45							正面 略三角形
40	0.6	0.45							正面 台形
41	0.65	0.5							正面 略三角形
42	0.7	0.55							
43	0.7	0.5							
44	0.55	0.4							正面 略三角形

石壇Ⅲ(2)

No.	寸法(m)		奥行	刻印					備考
	幅	高さ		正面	上面	下面	左側面	右側面	
89	0.6	0.25	(0.2)			◎			破損
90	0.45	0.3	0.5						破損
91	0.6	0.4							
92	0.85	0.5							
93	0.5	0.4					×		
94	0.65	0.4							
95	0.5	0.2							
96	0.3	0.3							
97	0.5	0.4		∟	△	◎			
98	0.6	0.4	1.35						算木積み
99	0.45	0.3							算木積み
100	0.45	0.45					□+		
101	0.5	0.35							
102	0.45	0.35					◎		
103	0.45	0.4		◎	△	◎			
104	0.45	0.25							
105	0.75	0.35							
106	0.3	0.2							
107	0.75	0.5		△	△				正面 五角形
108	0.8	0.4							正面 台形
109	(0.4)	0.3	(0.35)						整美な石材 積み直し
110	0.5	0.3	0.7						整美な石材 積み直し
111	0.45	0.3	0.65						整美な石材 積み直し
112	0.5	0.35	0.55						整美な石材 積み直し
113	0.6	0.35	0.7						
114	0.65	0.35	0.5						
115	0.55	0.4							正面 略三角形
116	0.6	0.35							
117	0.55	0.4	0.65	◎				※	破損
118	(0.5)	0.25							
119	0.65	0.35							
120	0.8	0.4		◇	W		◎	W	正面 台形
121	0.65	0.4							正面 略三角形
122	0.7	0.4							
123	0.4	0.45							
124	0.45	0.45						W◎	破損
125	(0.4)	0.4							
126	0.7	0.25							
127	0.5	0.2							
128	0.6	0.2							
129	0.55	0.45		◎	△				正面 略三角形
130	0.55	0.5							
131	0.6	0.1							算木積み
132	0.6	0.25							算木積み
133	0.8	0.45							

石垣Ⅲ (3)

No.	寸法(m)		奥行	刻印						備考	
	幅	高さ		正面	上面	下面	左側面	右側面	背面		
179	0.5	0.25	0.6			×					
180	0.65	0.3	0.7		⊙						
181	0.6	0.35	0.8								
182	0.55	0.3			⊙	N					正面 略三角形
183	0.4	0.3			⊙	V					破損
184	(0.55)	0.4			⊙	⊐					
185	0.55	0.35	0.7								
186	0.5	0.25	0.6								
187	0.6	0.35	0.6								
188	0.4	0.35	0.5			※					
189	0.4	0.2	0.4		⊙		⊙				
190	0.6	0.3	0.5								
191	0.65	0.45	0.55			W					
192	0.55	0.4	0.6			⊐					
193	(0.55)	0.3	0.6			⊐					破損
194	0.85	0.15									
195	0.55	0.4									
196	(0.35)	0.25	(0.35)								破損
197	(0.45)	0.3	0.45			⊙					破損
198	0.4	0.15	0.5			⊙					
199	0.4	0.4	0.3			⊙					
200	0.65	0.4	0.45		⊐		⊙				
201	(0.85)	0.4	0.35		⊙	V					破損
202	0.7	0.35	0.5		⊙	⊙					
203	0.55	0.2			⊙	W					
204	0.6	0.25			⊙	W					
205	0.55	0.3	0.65		⊙						
206	0.6	0.4	0.8			W					
207	0.55	0.3	0.8			⊙					
208	0.5	0.25	0.7			⊙					
209	0.7	0.4	0.5		⊐						
210	0.6	0.4			⊐						
211	0.85	0.2			⊐						
212	0.55	0.25	0.8								破損(?)
213	0.75	0.3			⊙						
214	0.4	0.25					⊙				
215	(0.65)	0.3	0.7		⊐						破損
216	0.9	0.25	0.65		⊐						
217	0.55	0.35	0.6								
218	0.6	0.4	0.4		⊐						
219	0.8	0.25	0.65								
220	(0.4)	(0.15)	0.75		⊙						
221	0.35	0.35	0.3								
222	0.45	0.4			⊐						石垣IIの石材
223	0.65	0.45			⊐						石垣IIの石材
224	(0.7)	0.35									石垣IIの石材
225	0.3	0.3									
226	0.75	0.35			⊐						
227	0.9	0.3			⊐						
228	0.85	0.35			⊐						
229	0.65	0.35									
230	0.6	0.5									正面 五角形
231	0.85	0.4									
232	0.65	0.5									正面に矢穴列
233	(0.6)	0.35									調査区端
234	0.7	0.25			⊐						
235	0.55	0.25									
236	1.0	0.35			⊐						
237	0.95	0.25			⊐						
238	0.55	0.25									
239	0.85	0.45			⊐						
240	0.85	0.25									
241	0.75	0.4									調査区端
242	0.6	0.3			⊐						
243	0.85	0.3			⊐						
244	0.75	0.25			⊐						
245	0.55	0.3			⊐						
246	0.7	0.35			⊐						
247	0.75	0.35	0.5		⊐						
248	0.65	0.45	0.75								
249	0.6	0.45			⊐						調査区端
250	(0.4)	0.4									
251	0.45	0.4									
252	0.65	0.25	0.65		⊐						
253	0.45	0.25	0.6		⊐						
254	0.75	0.45	0.7		⊐						
255	0.75	0.4	0.7		⊐						
256	0.6	0.35	0.75		⊐						
257	0.8	0.35	0.8		⊐						
258	0.65	0.2									
259	0.8	0.3			⊐						調査区端
260	0.4	0.4									左側に矢穴列
261	0.5	0.35	0.85		⊐						
262	0.4	0.45									
263	0.45	0.45									
264	(0.4)	0.35									調査区端
265	0.25	0.3	0.45								間部石?
266	0.45	0.4	0.75								上面に矢穴
267	0.5	0.3	0.75								整った石材
268	0.7	0.35	0.7		⊐						
269	(0.25)	0.3	0.8								調査区端

表36 石垣石材觀察表②

石垣Ⅱ (1)

No.	寸法(m)			備考	刻印					備考			
	幅	高さ	奥行		正面	上面	下面	左側面	右側面		背面		
1	(0.3)	0.3	(0.7)										
2	0.7	0.5	0.7										
3	0.6	0.5	0.65										
4	0.55	0.5	0.9										
5	0.65	0.4	0.7										
6	0.6	0.55	0.6										
7	0.5	0.5	0.85										
8	0.45	0.4	0.7										
9	0.5	0.5	(0.45)										
10	0.65	0.55	(0.45)										
11	0.6	0.5	0.8										
12	0.6	0.5	0.85										
13	0.45	0.4											
14	0.9	0.4											
15	0.3	0.35											
16	0.3	0.35											
17	(0.55)	0.3											
18	0.7	0.3											
19	0.5	0.45											
20	0.6	0.45											
21	0.45	0.45											
22	0.6	0.5											
23	0.4	0.2											
24	0.5	0.3											
25	0.65	0.45											
26	0.55	0.55	0.45										
27	(1.0)	0.75	0.65										
28	0.55	0.3											
29	0.6	0.45											
30	0.5	0.45											
31	0.75	0.3											
32	0.5	0.35											
33	0.4	0.2											
34	0.4	0.3											
35	0.45	0.35											
36	0.5	0.25											
37	0.45	0.3											
38	0.35	0.35	0.55										
39	0.4	0.5	0.7										
40	0.45	0.5	0.8										
41	0.55	0.6	0.75										
42	0.55	0.6	0.7										
43	(0.35)	0.6	0.65										
44	0.55	0.5											
45	0.55	0.4											
46	0.45	0.25											
47	0.55	0.3											
48	0.65	0.35											
49	0.65	0.35											
50	0.6	0.35											
51	0.9	0.35	0.5										
52	1.0	0.45	0.7										
53	0.6	0.3											
54	0.4	0.4											
55	1.05	0.35	0.8										
56	0.55	0.3											
57	0.6	0.4											
58	0.45	0.35											
59	0.25	0.35											
60	0.5	0.35											
61	0.7	0.3											
62	0.45	0.25											
63	0.4	0.35											
64	(0.55)	0.35	(0.65)										
65	0.45	0.35	0.8										
66	0.55	0.45	0.9										
67	0.4	0.3	0.7										
68	0.7	0.3	0.85										
69	0.6	0.35	0.75										
70	0.6	0.4	1.0										
71	0.6	0.4	0.9										
72	0.5	0.15	0.65										
73	0.75	0.45	0.7										
74	0.4	0.3	0.65										
75	0.6	0.25											
76	0.35	0.2											
77	0.4	0.35	0.5										
78	0.45	0.3	0.65										
79	0.3	0.3											
80	0.55	0.4											
81	0.4	0.35											
82	0.3	0.25											
83	0.45	0.3											
84	0.9	0.35											
85	0.55	0.35											
86	1.25	0.55											
87	0.8	0.25											
88	0.55	0.15											

石垣Ⅱ (2)

No.	寸法(m)			奥行	刻印						備考	
	幅	高さ			正面	上面	下面	左側面	右側面	背面		
89	0.4	0.3		0.6			+					
90	0.5	0.25		0.5								
91	0.75	0.35		0.5	×							
92	0.45	0.3		0.35								
93	0.5	0.2		0.65		井						
94	0.35	0.3										
95	0.5	0.3										
96	0.5	0.25										
97	0.65	0.3										
98	0.4	0.3					×					
99	0.55	0.3			×							
100	0.55	0.35										
101	0.5	0.4										
102	0.5	0.25										
103	0.5	0.35										
104	0.45	0.35										
105	0.65	0.4										
106	0.7	0.4										
107	0.5	0.3		(0.6)								
108	0.45	0.3										
109	0.45	0.4										
110	0.5	0.45			×							
111	0.45	0.4										
112	0.4	0.35										
113	0.55	0.25										
114	0.35	0.3										
115	(0.3)	0.3										
116	0.5	0.25										
117	0.6	0.25				×						
118	0.55	0.25				×						
119	0.45	0.3				×						
120	0.6	0.35										
121	0.5	0.35										
122	0.45	0.4										
123	0.4	0.3										
124	(0.5)	0.2										
125	0.6	0.2										
126	(0.6)	0.4										
127	0.4	0.2										
128	0.55	0.25										
129	0.55	0.2										

No.	寸法(m)			奥行	刻印						備考	
	幅	高さ			正面	上面	下面	左側面	右側面	背面		
130	0.7	0.45					×				×	
131	0.45	0.25										
132	0.25	0.25										
133	0.4	0.3					×					
134	0.4	0.2									×	
135	0.5	0.3										
136	0.45	0.2										
137	0.5	0.25		0.65								十分な確認調査ができなかった。 このうちに「X」状の刻印があった。
138	0.55	0.2		0.5								
139	0.65	0.35		0.5								
140	0.25	0.15										
141	0.6	0.45									×	
142	0.6	0.35		0.6							×	
143	0.65	0.5		0.65						×		
144	0.4	0.2										
145	0.45	0.25										
146	0.3	0.25										
147	0.45	0.35		0.5								
148	(0.7)	0.55		(0.4)								
149	0.65	0.3		0.5								
150	0.65	0.35		0.5								
151	0.85	0.55		(0.35)								
152	0.4	0.3								×		
153	0.7	0.35		0.45						×		
154	(0.4)	(0.25)		(0.5)								
155	0.45	0.4										
156	0.65	0.45								∩		
157	(0.7)	0.35										

石垣Ⅲの222・223・224
刻印が現地でつけられた
可能性がある。

表37 石垣石材観察表③

東側石垣(1)

No.	寸法(m)		刻印					備考	
	幅	高さ	正面	上面	下面	左側面	右側面		背面
1	0.55	0.3							
2	0.6	0.45							
3	0.8	0.3							ほとんど未加工
4	0.65	0.4			┌				
5	0.8	0.4							ほとんど未加工
6	0.6	0.4							ほとんど未加工
7	0.6	0.35							ほとんど未加工
8	0.7	0.5							正面 三角形
9	0.35	0.4							
10	0.6	0.2							ほとんど未加工
11	0.35	0.3							
12	0.5	0.3							
13	0.65	0.35							
14	0.55	0.3			┌				
15	0.65	0.35							
16	0.65	0.4							正面 菱形 刻印右下
17	0.6	0.3					⊖		ほとんど未加工
18	0.55	0.45							
19	(0.65)	0.25							破損
20	(0.6)	0.5							破損
21	0.75	0.35							
22	0.8	0.4					∩		
23	0.4	0.4							
24	0.7	0.4							
25	0.55	0.4							
26	0.5	0.4					△		
27	0.55	0.4							
28	0.5	0.35							
29	0.8	0.5							
30	0.6	0.4							
31	0.7	0.25							
32	0.6	0.2							
33	0.35	0.4							
34	0.4	0.3							
35	0.5	0.3							
36	0.5	0.3							
37	0.6	0.25							
38	0.5	0.25							
39	0.35	0.2							
40	0.6	0.4							
41	0.6	0.3							
42	0.55	0.2							
43	0.55	0.25							
44	0.6	0.4							ほとんど未加工
45	0.5	0.35							
46	0.4	0.3							
47	0.4	0.25							
48	0.5	0.25							
49	0.6	0.4							
50	0.5	0.4							
51	0.2	0.25							
52	0.35	0.25							
53	0.75	0.55							
54	0.5	0.5			⊕				
55	0.65	0.2							
56	0.6	0.2							
57	0.7	0.4							
58	0.65	0.4	0.6			⊕			
59	0.4	0.35							破損
60	0.4	0.2							
61	0.65	0.4							
62	0.35	0.4							
63	0.45	0.35							
64	0.5	0.35							
65	0.4	0.3							
66	0.4	0.4							
67	0.3	0.25							
68	0.4	0.4							調査区端
69	0.4	0.35							
70	(0.55)	0.3							破損
71	0.4	0.2							
72	0.35	0.2							
73	0.35	0.2							
74	0.6	0.35							
75	0.6	0.35	0.6						
76	0.55	0.2							
77	0.4	0.25							
78	0.4	0.35							
79	0.5	0.3							
80	(0.45)	(0.35)							
81	0.6	0.4							
82	0.45	0.3							
83	0.4	0.3							
84	0.5	0.3							
85	0.4	0.25							
86	0.55	0.35							
87	0.55	0.35							
88	0.55	0.3							

東側石垣(2)

No.	寸法(m)		奥行	刻印					備考	
	幅	高さ		正面	上面	下面	左側面	右側面		背面
89	0.45	0.3								
90	0.55	0.3								
91	0.65	0.4	0.65							
92	0.3	0.2	0.4							
93	0.35	0.2								
94	0.6	0.2								
95	0.3	0.2								
96	0.4	0.35								
97	0.6	0.25								
98	0.6	0.4								
99	1.05	0.5			⊕					正面に矢穴
100	0.45	0.3								
101	0.45	0.35								
102	0.5	0.2								
103	0.4	0.2								
104	0.5	0.2								
105	0.55	0.2								
106	0.4	0.25								
107	0.4	0.35								
108	0.55	0.2								
109	0.3	0.3								正面 三角形
110	0.45	0.2								
111	0.45	0.25								
112	0.65	0.55								正面 略三角形
113	0.6	0.4								正面以外は未加工
114	0.55	0.5								調査区端
115	0.55	0.35								
116	0.5	0.3								
117	0.55	0.2								
118	0.5	0.2								
119	0.4	0.2								
120	0.35	0.3			×					正面三角形 刻印右下
121	0.65	0.25								
122	0.5	0.3								
123	0.55	0.4	0.4							調査区端
124	0.6	0.25	0.4							ほとんど未加工
125	0.4	0.3	0.55							
126	0.5	0.3	0.4							
127	0.75	0.4	0.55							矢穴残る 正面 台形
128	0.5	0.35	0.7							
129	(0.65)	0.4	0.4							破損
130	(1.0)	(0.35)	0.55							破損
131	0.65	0.35	0.45							
132	0.8	0.35	0.4							
133	0.8	0.35	0.45							
134	0.95	0.3	0.45							
135	0.45	0.3	0.7							
136	0.7	0.4	0.5							
137	0.45	0.25	0.6							
138	0.3	0.2	0.2							
139	0.4	0.3	0.25							
140	0.4	0.25	0.6							
141	0.4	0.35	0.6							
142	0.4	0.25	0.6							
143	0.45	0.25	0.65							
144	0.4	0.2	0.6							
145	0.5	0.25	0.65							
146	0.6	0.25	0.4							
147	0.7	0.2								
148	0.45	0.3								
149	0.4	0.2								
150	0.45	0.2								
151	0.95	0.2	0.45							
152	0.45	0.35	0.6							
153	0.45	0.2	0.35							
154	(0.4)	0.2	0.25							調査区端
155	0.7	0.3	0.4							
156	0.55	0.1	0.25							
157	(0.6)	0.25	0.5							破損
158	0.9	0.25	0.5							上面に矢穴
159	0.9	0.45	0.45							
160	0.6	0.2								
161	1.0	0.3								
162	0.6	0.25	0.45							
163	0.55	0.2	0.35							
164	0.75	0.2	0.35							
165	0.85	0.35	0.35							
166	0.9	0.3	0.5							

表38 石垣石材観察表

石垣 I

No.	寸法(m)			備考
	幅	高さ	奥行	
1	0.7	0.4	0.55	正面 略三角形
2	0.45	0.35	0.55	
3	0.35	0.3	0.6	
4	0.3	0.35	0.65	
5	0.3	0.3	0.45	
6	0.3	0.3	0.4	正面 略三角形
7	(0.3)	0.3	0.6	破損
8	(0.3)	0.35		破損
9	0.2	0.3		
10	0.5	0.3		正面 台形
11	0.3	0.4		
12	0.5	0.35		
13	0.45	0.25		
14	0.4	0.2		
15	0.35	0.35	0.4	
16	0.45	0.4	0.6	正面 台形
17	0.5	0.3	0.35	正面 略三角～五角形
18	0.35	0.3	0.6	
19	0.45	0.25	0.6	
20	0.45	0.3	0.6	
21	0.4	0.3	0.5	正面 略三角形
22	0.45	0.2	0.45	
23	0.45	0.3	0.45	
24	0.45	0.4	0.6	
25	0.35	0.25		正面 略三角形
26	0.4	0.35		
27	0.5	0.4	0.65	正面 略三角形
28	0.4	0.3	0.7	
29	0.6	0.35		
30	0.5	0.25		
31	0.4	0.3		
32	0.45	0.3		
33	0.4	0.3		正面 台形
34	0.4	0.25		
35	0.4	0.3		
36	0.25	0.25		正面 台形
37	0.6	0.25		
38	0.45	0.3		
39	0.4	0.35		
40	0.35	0.35	0.4	
41	0.5	0.3		
42	0.55	0.4		正面 略三角形
43	0.35	0.4		正面 台形
44	0.5	0.3		
45	0.45	0.2		正面 三角形
46	0.4	0.2		
47	0.35	0.25		
48	0.5	0.2		
49	0.55	0.4		正面 菱形
50	0.35	0.2		正面 三角形
51	0.35	0.25		
52	0.45	0.3		正面 略三角形
53	0.45	0.3		
54	0.3	0.4		
55	0.3	0.25		
56	0.3	0.25		正面 台形。隅角状
57	0.6	0.3	0.55	
58	0.45	0.25	0.35	
59	0.6	0.4	0.6	正面 台形
60	0.7	0.5	0.5	正面 五角形
61	0.45	0.4	0.5	
62	0.3	0.2	0.5	
63	0.65	0.4	0.45	
64	0.4	0.25	0.45	
65	0.45	0.25	0.35	
66	0.6	0.25	(0.15)	背後破損
67	0.35	0.25	0.4	
68	0.45	0.35	0.4	
69	0.45	0.25	0.5	

No.	寸法(m)			備考
	幅	高さ	奥行	
70	0.4	0.3		
71	0.55	0.4		
72	0.6	0.4		正面 略三角～台形
73	0.6	0.4		
74	(0.5)	0.25	0.35	
75	0.5	0.3	0.45	正面 三角形
76	0.4	0.3		
77	0.3	0.25		
78	0.45	0.25		正面 略三角形
79	0.9	0.25		
80	0.4	0.2		
81	0.3	0.25		正面 台形
82	0.75	0.25	0.4	
83	0.45	0.2	0.2	
84	0.55	0.3	0.45	
85	0.45	0.2	(0.2)	背後破損
86	0.6	0.25	0.45	破損
87	0.55	0.2	0.5	隅角状に調整
88	0.35	0.25	0.65	
89	0.9	0.3	0.45	
90	0.6	0.3	0.35	
91	0.6	0.35	0.55	
92	0.8	0.25	0.35	

表39 板石敷通路 石材寸法

番号	寸法(m)		
	横幅(長さ)	奥行(幅)	厚さ(高さ)
1	1.77	0.43	0.13
2	1.75	0.42	0.13
3	1.86	0.46	0.14
4	1.79	0.5	0.14
5	1.89	0.43	0.16
6	(1.84)	0.44	0.15
7	1.85	0.5	0.16
8	1.85	0.42	0.15
9	1.83	0.49	0.14
10	1.85	0.47	0.14
11	1.79	0.45	0.13
12	1.87	0.44	0.16
13	1.8	0.43	0.14
14	1.77	0.46	0.13
15	1.78	0.43	0.13
16	2.05	0.4	0.14
17	工事矢板のため、小破片のみ残存		
18	1.97	0.43	0.16
19	1.9	0.41	0.16
20	1.93	0.45	0.15
21	1.9	0.45	0.19
22	1.81	0.45	0.14
23	1.81	0.44	0.16
24	1.86	0.44	0.12
25	(1.16)	0.46	0.13
26	(1.14)	0.41	0.13
27	(1.43)	0.52	0.14
28	(1.04)	0.43	0.13
29	(0.89)	0.48	0.13
30	(0.8)	0.48	0.17
31	(0.73)	0.49	0.16
32	(0.56)	0.47	0.13
02-10	(1.08)	0.42	0.15

※02-10としたものは、FKJ 02-10地区の吉野川の深みに落ち込んでいた板石である。板石敷通路状遺構より、川の上流側にて、川砂中に半ば埋没していた。全体に磨耗しており、片側を欠損する。幅・厚さの寸法は、他の石材寸法と類似する。

表40 石垣Ⅲ 刻印出現率

石材総数	269		
刻印のある石材	154(全石材の約57%)		
複数の刻印を持つ石材	48(刻印のある石材の約31%・全石材の約18%)		
異なる面における複数の刻印の出現率			
異なる面に同じ刻印がある場合	16 (刻印のある石材の約10%・全石材の約6%)	5 2 2 1 1	1 1 1 1
異なる面に異なる刻印がある場合	19 (刻印のある石材の約12%・全石材の約7%) 14通り ≡ とセットになる割合約5%・1通り >+ とセットになる割合約21%・3通り ⊙ とセットになる割合約58%・7通り	4 2 2 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1
同一の面における複数の刻印の出現率			
同一の面に同じ刻印がある場合	1 (刻印のある石材の約0.6%・全石材の約0.4%)	大きさの異なる同一の刻印 1例のみ	
同一の面に異なる刻印がある場合	15 (刻印のある石材の約10%・全石材の約6%) 10通り ≡ とセットになる割合40%・3通り ⊙ とセットになる割合約73%・8通り	4 3 1 1 1	1 1 1 1
一刻印を一面のみに持つ石材	106 (刻印のある石材の約69%・全石材の約39%) 33種 (このうち一度しか現れないもの17種)	22 16 9 8 5 4 4 3 3 3 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
刻印の種類	41種		
石垣Ⅲ中一石材にのみ現れる刻印	19種		
>+ 系 刻印の出現率	42 (刻印のある石材の約27%・全石材の約16%)	25 10 3 1	1 1 1
≡ 系 刻印の出現率	6 (刻印のある石材の約4%・全石材の約2%)	4 2	
⊙ 系 刻印の出現率	75(刻印のある石材の約49%・全石材の約28%)		
⊙ 系	63 (刻印のある石材の約41%・全石材の約23%)	42 12 1 3	1 3 1
⊙ 系	12 (刻印のある石材の約8%・全石材の約4.5%)	8 3	1

表41 石垣Ⅱ 刻印出現率

石材総数	157		
刻印のある石材	48(全石材の約31%)		
複数の刻印を持つ石材	8(刻印のある石材の約17%・全石材の約5%)		
異なる面における複数の刻印の出現率			
異なる面に同じ刻印がある場合	5(刻印のある石材の約10%・全石材の約3%) 1種のみ	×	5
異なる面に異なる刻印がある場合	1(刻印のある石材の約2%・全石材の約0.6%)	☐ □	1
同一の面における複数の刻印の出現率			
同一の面に同じ刻印がある場合	—		
同一の面に異なる刻印がある場合	2(刻印のある石材の約4%・全石材の約1.3%)	☐ □	1
	2通り	☐ □	1
一刻印を一面のみに持つ石材	40(37) (刻印のある石材の約83(77)%・ 全石材の約25(24%) 9(12)種 (このうち一度しか現れないもの4(7)種)	×	19
		+	6
		☐	4
		☐	2
		☐	2
		☐	1
		○	1
		☐	1
		☐	1
		☐	1
		☐	1
刻印の種類	12(15)種		
石垣Ⅱ中一石材にのみ現れる刻印	7(10)種	☐	☐
		○	☐
		☐	☐
		☐	☐
		☐	☐
		☐	☐
×	系 刻印の出現率	24(刻印のある石材の50%・全石材の約15%)	×
+	系 刻印の出現率	12(刻印のある石材の25%・全石材の約7.6%)	+
			☐
			☐

表42 百間堀東側石垣 刻印出現率

石材総数	166		
刻印のある石材	12(全石材の約7%)		
複数の刻印を持つ石材	1(刻印のある石材の約8%・全石材の約0.6%)		
異なる面における複数の刻印の出現率			
異なる面に同じ刻印がある場合	1(刻印のある石材の約8%・全石材の約0.6%)	⊕	1
異なる面に異なる刻印がある場合	—		
同一の面における複数の刻印の出現率			
同一の面に同じ刻印がある場合	—		
同一の面に異なる刻印がある場合	—		
一刻印を一面のみに持つ石材	11 (刻印のある石材の約92%・全石材の約7%) 8種 (このうち一度しか現れないもの5種)	☐	2
		×	2
		⊕	2
		⊖	1
		☐	1
		☐	1
刻印の種類	8種		
石垣中一石材にのみ現れる刻印	5種	☐	⊖
		☐	☐
		☐	☐
		☐	☐
		☐	☐

表43 石材各面における刻印出現率

	百間堀西側石垣Ⅲ	百間堀西側石垣Ⅱ	百間堀東側石垣
石材総数	269	157	166
刻印のある石材	154(全石材の約57%)	48(全石材の約31%)	12(全石材の約7%)
石材の面による出現率			
上面	64(刻印のある石材の約42%・全石材の約24%)	12(刻印のある石材の25%・全石材の約8%)	3(刻印のある石材の25%・全石材の約1.8%)
下面	79(刻印のある石材の約51%・全石材の約29%)	19(刻印のある石材の約40%・全石材の約12%)	7(刻印のある石材の約58%・全石材の約4.2%)
左面	21(刻印のある石材の約14%・全石材の約8%)	8(刻印のある石材の約17%・全石材の約5%)	—
右面	21(刻印のある石材の約14%・全石材の約8%)	9(刻印のある石材の約19%・全石材の約6%)	3(刻印のある石材の25%・全石材の約1.8%)
正面	3(刻印のある石材の約2%・全石材の約1%)	5(刻印のある石材の約10%・全石材の約3%)	—
背面	3(刻印のある石材の約2%・全石材の約1%)	1(刻印のある石材の約2%・全石材の約0.6%)	—
墨書(墨痕)のある石材	—	3(全石材の約2%)	—
石材の面による出現率			
下面	—	2(墨書のある石材の約66%・全石材の約1.3%)	—
左面	—	1(墨書のある石材の約33%・全石材の約0.6%)	—

古代足羽郡における本遺跡の位置づけ

本報告書の第 章で述べた遺跡の様相をまとめると次のようになる。

遺物はすべて包含層から出土した。7世紀末から8世紀前半までの個体が最も多く過半数を占める。都の土器様式に似せて、非常に多種多様な様式を構成する。これらは、S B 01 と関連する可能性が高い。

S B 01 は精密な設計をもとに建てられている。調査区内で最大規模の建物であることから、周辺建物の中心的役割を担ったと考えられる。S B 01 を含む方位N 2 ~ 3 ° Wの建物群は、一連の計画による建物群と評価できる。その計画性の一端として、桁棟を揃える同一規格の建物も存在する。

方位N 2 ° Wは、足羽郡条里制の南北線と同じである。条里制的区割りが反映された結果である可能性が高く、官衛的配置とも評価できる。S B 01 の柱は抜き取られていない。S B 01 廃絶後にこの土地周辺は利用されなかったことを示唆する。

この状況を踏まえ、土地環境なども考慮に入れて、遺跡の性格を考察してみたい。

S B 01 の規格 まず、S B 01 の様相の位置づけを考えてみたい。無廂のS B 01 の平面形式自体は、格式が高いわけではない。ただし、郡衛においても廂付建物は郡庁正殿の一部に限られる傾向がある。建物の平面規模は、100 m²を一定の基準として、それ以上の規模の場合は官衛か居宅とみなしうる見解が有力である。また、官舎では、50 m²以上の建物の割合が、居宅の2倍以上、集落の15倍であることも指摘されている⁽¹⁾。この条件を当てはめると、S B 01 の規模は100 m²の基準にはやや及ばないが官衛・居宅のなかでも大型規模であることが分かる。

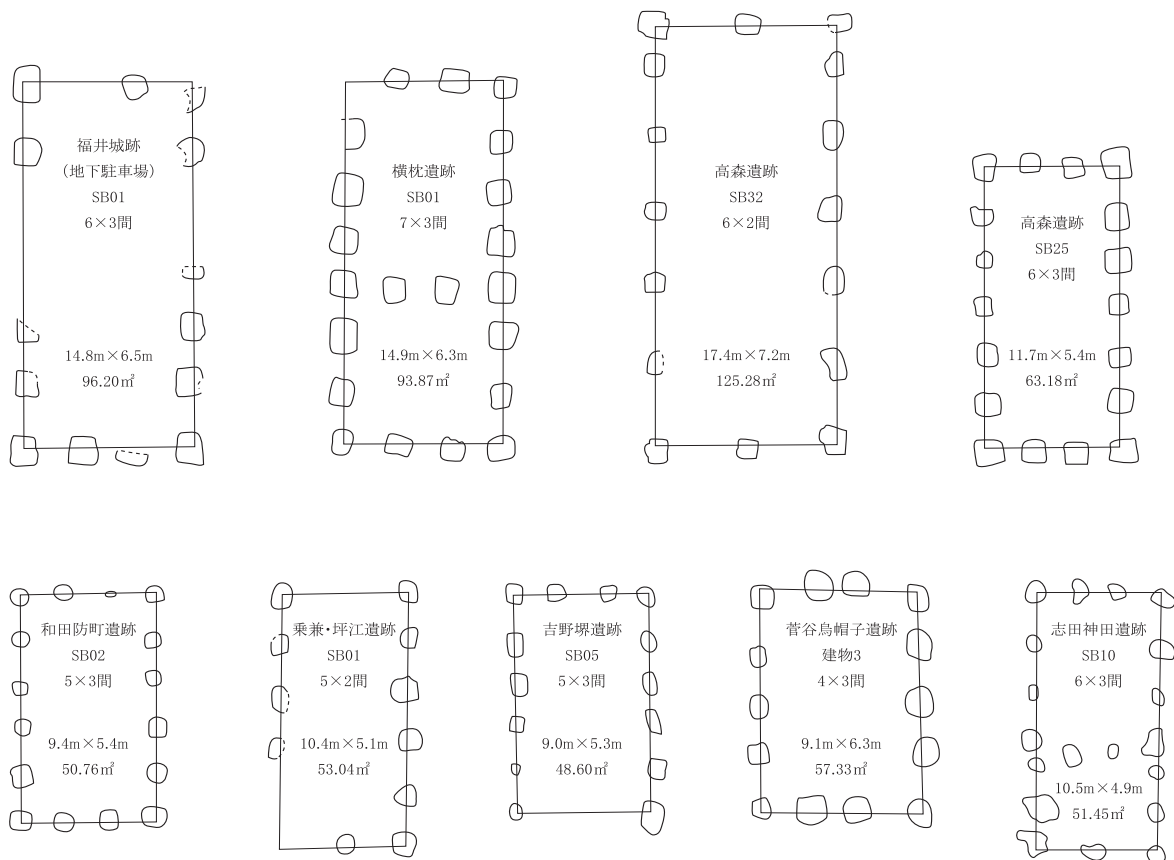


図207 福島県嶺北地方における大型掘立柱建物 (S=1/300)

それでは、S B01の平面規模はどのような位置づけをするべきであろうか。福井県嶺北地方の大型掘立柱建物と比較してみる(図207)。比較にあたって、比較対象に廂付建物は少ないことから、建物の比較は身舎部を対象とする。いずれにおいても遺跡の一部が調査されたに過ぎないため、遺跡の性格を表す主要建物とするには判断資料が少ないが、現状資料のなかでの位置づけを重視したい。

これらの平面の面積をみると、およそ50㎡級の建物が多いことが分かる。それよりも大型の90㎡級の建物として、本調査区のS B01と横枕遺跡のS B01がある。高森遺跡のS B25を含めて、これらは柱掘方の規則性が高い建物といえる。高森遺跡のS B32は面積こそ120㎡級と最大であるが、柱掘方の間隔が不均等なため規格の高い建物とはいいいにくい。たとえば、高森遺跡では同じ地域内に、S B25とS B32が存在する。S B25の方が面積こそ少ないが、建物自体の規格性の高さから重要性の高い建物と評価したい。S B25が南面の建物であることもこれを補足することと思う。つまり、高森遺跡の例からは、その遺跡内での重要性において面積よりも建物の規格の方が優先されると考えられる。そのため、福井県嶺北地方において本調査区のS B01と横枕遺跡のS B01は、大型かつ規格性の高い建物であり、その重要性の高さの反映といえるのである。

これらの遺跡の性格は、高森遺跡は官衙⁽²⁾、和田防町遺跡は豪族関連居宅⁽³⁾、乗兼坪江遺跡⁽⁴⁾・吉野塚遺跡⁽⁵⁾・菅谷烏帽子遺跡⁽⁶⁾・志田神田遺跡⁽⁷⁾は荘園関連遺跡と推定されている。北陸地域の掘立柱建物を検討した結果、初期荘園の主屋規格は梁行5m前後、桁行10m前後を測るという指摘もある⁽⁸⁾。和田防町遺跡と比較すると、初期荘園の主屋規格と豪族関連居宅の主要施設に規模的な差はない。そのため、本調査区S B01を官衙級規模と判断してもよいと考える。

周辺地域の環境 本調査区の位置する福井市街地の遺跡は、福井城跡としてのみ周知されていたが、近年の発掘状況から古代以前の遺跡の存在が明らかになり、複合遺跡であることが判明してきている。特に、古代の遺構・遺物が検出された遺跡として、本調査区の他に、福井城跡4号線地点・同5号線地点・同右岸線地点があり、福井市史においても全容不明とされているが、中央3丁目の市営駐車場地点から検出した8世紀の井戸と墨書土器・和同開珎が報告されている(図208)。これらの遺跡の遺構検出面は約7m前後とほぼ同じ標高であることから、安定した平野が広がっていたと推測できる。

この市街地の足羽川を挟んで南側に足羽山があり、ここに式内社の足羽神社が鎮座することから、この周辺域を足羽郷に推定する見解がある^(9・10)。そして、足羽郷は足羽郡の中心地であり、足羽臣の拠点とも考えられている⁽¹⁰⁾。つまり、神社名と郷名と氏族名が相互関連する状態を想定する。また、足羽神社の主祭神が阿須波神であることから、「アスハ」氏の氏神と考えられている⁽¹⁰⁾ことも、足羽臣との関連性が単に神社名だけではないといえる。

これ以外にも、足羽臣との関連付けとして足羽山に存在する古墳群を援用しようとしているが、その様相はむしろ否定的なものである。足羽山古墳群においては、古墳時代前期～中期に優位性の認められる古墳が連綿と造営されているが、古墳時代後期以降には認められなくなる。このように優位的な古墳が存続しない状況からは、足羽臣との関連性を想定しにくい。

それでは、足羽山周辺というのは足羽郡の中心地となり得る環境だったのであろうか。つぎに足羽山周辺の土地環境について検討してみる。

足羽山周辺域の土地環境 国土地理院の土地条件図⁽¹¹⁾をみると、足羽川より南側の地域は、表層から地下20m付近まで腐植物まじりの軟弱な細粒物質層が存在するため三角州ととらえ、かつては九頭竜川が形成した扇状地・氾濫平野にせき止められていた沼沢地的な環境で、地盤が不良で地震にも弱い地域

と考えられている。(208)

近世中期編纂の『越藩拾遺録』には、近世以前においては浅水から山越えや山沿いを通行することで北庄まで至ったとの記載がある。

「冷泉為広卿越後下向日記」の通行地名からも同様の行程が想定できる。この記載から、福井平野の南部一帯は湿地帯であったため、これを避けて山麓を北陸道が通っていたという見解もある。古代北陸道もこれと同様の道筋が想定されていることから、この記載に依拠するところが大きいように思える。通常は直線的であるはずの官道でさえも、足羽山・浅水周辺では山越

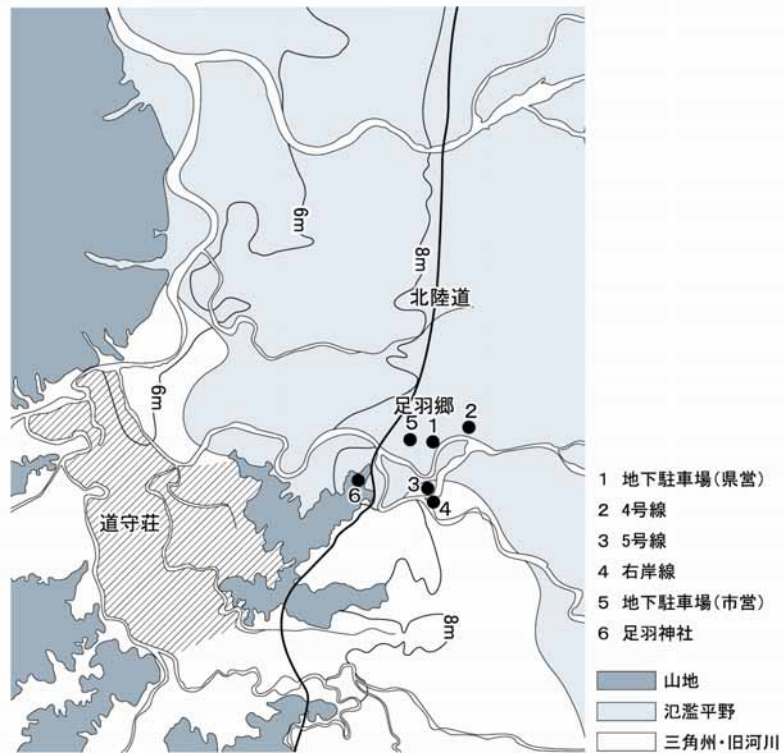


図 208 周辺の遺構と地質 (S = 1 / 10,000)

えや山沿いを通る曲がりくねった道が想定されている。これを湿地帯の反映とする見解は地層の状態からも妥当と考えられる。現在においても軟弱地盤であるため、住宅建設にあたっては土地改良が必要と聞く。このように足羽山の東側周辺は沼沢的環境であり、古代において要衝とされるはずがない。西側は道守荘の推定地であり、寄進にあたり新たに土地を開発したことから、未開に近い土地柄といえる。

足羽山の北側の地域は、土地環境的には唯一安定した地盤を有する場所ということになる。この場所は足羽駅の推定地^(9・10)ではあるが、土地の範囲が狭いため足羽郷として機能していたとは考えにくい。また、東西南北を足羽川と足羽山によって閉鎖され、移動に際してそれらを横断する必要に迫られることも条件のよい地域とはいえない。

以上のことから、足羽川より南側の地域に要衝的性格を想定することは、極めて難しい状況と理解できるのではないだろうか。一方、足羽川より北側の地域の土地環境は、古代の遺跡が存在することからも安定した平野であったと推測できる。また、本調査区の東側に流れる吉野川が本調査区を迂回するように流れることから、この地域が他よりも高いことを類推できる。

本報告書の第 3 章 3 . 層序の図 11 にみられるように、吉野川の左岸は川の中州であり、右岸は自然堤防であったことが想定できる。右岸が自然堤防であったことを示唆する状況として、図 5 の旧地形をみても吉野川の流路が北側に存在した可能性は低い。また、現在の吉野川右岸域には、丸山や昭和 40 年代に消滅した平岡山といった独立丘陵がある。それらは足羽山の北東へ延びる丘陵線の延長上に位置していることから、一連の地形変動により形成されたものと考えられる。そのため、吉野川右岸は自然堤防が展開し、さらに独立丘陵もしくは小高い地形であった可能性がある。足羽川右岸地域の生活痕跡に

ついてみても、本調査区において古墳前期の遺構が存在するため、この時期には生活が可能であったことが分かる。また、神明神社の位置は福井城築城以前から変わらないとされ、このような重要施設の存在からも要衝的性格をもつ地域であったことが分かる。

以上のことから、足羽山周辺域において要衝的性格が認められる地域とは、足羽川北側の現在の福井市街地中心部に限定できると解釈したい。

足羽郡衙の可能性 今一度、市街地中心部の遺跡をみてみよう。4号線地点は7世紀末から10世紀前半の土器が出土し、方形横板組の井戸や掘立柱建物の規模および灰釉陶器・緑釉陶器・墨書土器などから、一般的な集落とは考えられないと報告されている⁽¹²⁾。また、5号線地点はおよそ7世紀前半から10世紀後半の土器が出土している。本調査区も7世紀後葉から8世紀末までの土器が存在し、遺構は官衙級で遺物は中央志向が認められる。このような官衙級遺跡が複数存在する状況は、福井県嶺北地域において特別な地域といえる。

この状況は、足羽郡の中心地として足羽郷を想定した場合には、その条件を満たしていると判断できる。ただし、上記の遺跡は、遺跡の時期・遺跡間の距離・土器の様相から密接な関係にあったとはいいがたく、足羽臣の拠点的な性格は見出しにくい。この関連性が認められにくい状況から、単独的な有力者を想定するよりは、むしろ複数の有力者の存在を想定するのが妥当ではなからうか。つまり、この要衝地はいわば都市的機能を有し、複数の有力者の活動拠点であったと推測したい。その場合、上記の遺跡の時期やそれに伴う様相の差は、各有力者の盛衰や権力的な差の反映ともとれる。

本調査区は8世紀後半に衰退する。足羽郡において同時期に衰退する遺跡として、他にも今市岩畑遺跡がある。このことから足羽郡においては、8世紀中葉頃に集落の再編成を伴うような変革があったと理解したい。北陸地域ではこの時期の土器様相の画期が注目されている⁽¹³⁾。現状では資料の増加が望ましいが、初期荘園の展開と相反する8世紀後半からの衰退は、生江臣や足羽臣以外の有力者に関連する可能性が高い。勢力争いに敗れたと理解することもできる。また、土器様相に中央志向が認められることは、自身の権力の背景に中央の様相を取り入れようとしたことの表れではないか。そのため、本調査区の性格を、足羽郡内の豪族のなかでも有力な豪族関連居宅と考えたい。(釘谷)

註

- 1) 山中敏史編 2003『古代の官衙遺跡』遺構編 独立行政法人 文化財研究所 奈良文化財研究所
 - 2) 西野吉幸 1986『高森遺跡』福井県武生市教育委員会
 - 3) 集落と想定する。水関係祭祀の主体として郷・村長の可能性もありうる。
山口充編 1987『六条・和田地区遺跡群』福井県教育庁埋蔵文化財調査センター
 - 4) 公的施設を想定する。近辺に寺院関係施設が存在する可能性もある。桑原荘との関連も考慮している。
中川佳三編 2006『兼兼・坪江遺跡』福井県教育庁埋蔵文化財調査センター
 - 5) 郷庁・荘所の可能性を想定する。中川佳三 2006『吉野塚大名地遺跡』『第21回福井県発掘調査報告会資料』
 - 6) 鴨野荘との関連を想定する。工藤俊樹・中森敏晴 1996『菅谷烏帽子遺跡』『年報10』福井県教育庁埋蔵文化財調査センター
 - 7) 遺跡の性格について推定されてはいない。倉庫が規則的に並ぶ状況を、ここでは荘園的と評価した。
川越光洋 2003『志田神田遺跡』『年報17』福井県教育庁埋蔵文化財調査センター
 - 8) 楠正勝 1987『5章1節2掘立柱建物』『金沢市千木ヤシキダ遺跡』金沢市教育委員会
 - 9) 福井県史編纂室 1993『福井県史』通史編1 原始・古代 福井県
 - 10) 福井市史編纂室 1997『福井市史』通史編1 古代・中世 福井市
 - 11) 国土地理院 2004『土地条件図 福井』
 - 12) 本多達哉 2004『古代以前』『福井城跡』第3章第1節 福井県教育庁埋蔵文化財調査センター
 - 13) 北陸古代土器研究会 1994『北陸古代土器研究』第4号《特集：須恵器生産における8世紀中葉の画期》
- * 図207掲載の掘立柱建物の桁行・梁行・面積については、報告されているものはそれに従い、それ以外のもは公表された図面を計測し掲載した。

参考文献

- 水野和雄 1972『足羽郡足羽町篠尾廃寺調査概要』福井県教育委員会
坪田聡子 2006『横枕遺跡』『年報20』福井県教育庁埋蔵文化財調査センター
山中敏史編 2004『古代の官衙遺跡』遺物・遺跡編 独立行政法人 文化財研究所 奈良文化財研究所